

## 平成30年第7回那珂市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 平成30年7月20日(金) 開 会 午前9時30分～

2 場 所 瓜連支所2階 会議室4

### 3 出席委員

教 育 長	大 縄 久 雄
教育長職務代理者	中 澤 明
委 員	住 谷 光 一
委 員	佐 藤 哲 夫
委 員	小笠原 聖 華

### 4 委員以外の出席者

教育部長	高 橋 秀 貴
学校教育課長	小 橋 聡 子
学校教育課課長補佐(総括)	会 沢 実
副参事兼学校教育課指導室長	沼 田 義 博
学校教育課課長補佐	寺 門 征 信
学校教育課課長補佐	寺 門 珠 美
学校教育課指導主事	富 山 敦 子
学校教育課指導主事	野 村 仁
学校教育課指導主事	中 庭 一 俊
学校教育課主査	増 子 之 江
生涯学習課長	高 安 正 紀
生涯学習課課長補佐(総括)	萩野谷 智 通

### 5 日程第1 教育長の日程報告

(1) 行事について

### 6 日程第2 議案

議案第19号 平成31年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級(知的障害)において使用する教科用図書について

7 日程第3 報告

報告第19号 後援承認について

報告第20号 共催承認について

報告第21号 指定学校変更許可等について

報告第22号 区域外就学許可等について

閉会

(会議の概要)

- 大縄教育長 本日、委員は5名全員が出席しております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、今会議は成立することを宣言します。  
ただ今より、平成30年第7回教育委員会定例会を開催いたします。まず、教育長の報告について、お願いいたします。
- 増子主査 はい。教育長の報告について。  
※以下、教育長の報告について、説明。
- 大縄教育長 ただいまの報告について、質疑のある委員は挙手願います。
- 住谷委員 はい。7月28日の小中一貫推進委員会の会議の内容ですね、小中一貫教育に関する何かテーマを決めておやりになるのかということと、28日29日のスポーツ交流は今回バスケットのようですねけれども、年ごとに種目はローテーションなんではないでしょうか。その2点お聞かせください。
- 大縄教育長 小中一貫推進委員会については沼田室長、横手市・那珂市友好都市スポーツ交流については生涯学習課長お願いします。
- 沼田室長 はい。7月26日木曜日の小中一貫推進委員会につきましては、筑波大学の樋口教授をスーパーバイザーで今年度もご指導お願いしながら五つの学園の代表校長先生にお集まりいただき、各学園の小中一貫にかかわる年間計画の発表。また、今年度の取り組みのおもだったものについて内容をご説明いただきながら、今年度の重点項目でもある人や物が移動しない交流をいかに推進していくかということについて協議をしていきます。一中と瓜連中学校からは提案として授業スタイルの醸成をいかにしていくかということや地域を巻き込んだ防災教育の推進等をご提案いただきながら、人や物が移動しない交流がどういうふうに円滑にすすんでいけるかについて協議をすすめていきます。
- 大縄教育長 では、生涯学習課長お願いします。
- 高安課長 はい。横手市・那珂市友好都市スポーツ交流の競技種目の内容ですが、今年はバスケットボールですが、以前は野球であったりほかの競技種目も行ってあります。昨年度本来は那珂市が横手市に行く予定だったんですが、昨年横手市で水害があつて中止を余儀なくされる状況でしたので、今年度那珂市が横手市に行く形になりました。毎年交換で行っている事業です。
- 中澤委員 はい。障害者差別解消法に基づく研修会については先程内容についてお話いただいたんですが3回実施するんですか。

- 大縄教育長 詳しいことは沼田室長からお願いします。
- 沼田室長 はい。市内の全職員、全ての先生方に参加していただいて、障害者差別解消法の理念と実践的な一例を演習を交えて学習するものです。一人の職員が聞いてきて伝達講習ではエッセンスが伝わらないので、大事な研修会なので2年間に分けて全ての先生方が参加出来るように回数が多くなりました。
- 中澤委員 分散させて全ての先生方が参加出来るようにですね。わかりました。
- 佐藤委員 この研修会は、本市だけではなくて全市町村で行われるんですか。
- 沼田室長 それは把握していないんですが、先に那珂市の職員全てが有賀先生の研修を受けております。那珂市は障害者差別解消法の理解が早いと有賀先生がおっしゃっていました。全ての市町村が同じように実施しているかは把握していません。
- 佐藤委員 この研修会は市独自のものですか。主催はどこですか。
- 沼田室長 那珂市教育委員会が主催です。
- 佐藤委員 この研修会は教職員対象の研修会ですか。市の職員は対象としていないんですね。
- 沼田室長 はい。市の職員は研修が終わってますので教職員対象です。
- 会沢総括 去年と一昨年の2カ年で実施しました。
- 大縄教育長 市独自の先行的な取り組みかもしれませんね。
- 住谷委員 市の職員の方々がこの研修をやるということをお聞きして、随分先進的なことをやってるなと思いました。
- 佐藤委員 市の職員がやっておられるということで成果は出てるんですか。
- 小橋課長 そうですね。講師の有賀先生自体が障がいをお持ちの方なので、当事者の考え方ですとか体験を直接お話を聞くことができました。2人でペアを組んで障がい者の立場になって介護される方、介護する方と実技もありますのでお話しより説得力があります。役所は市民に対する仕事なので、目にみえて障がいを持ってない方もいらっしゃる方もいますので、そこは察知して合理的配慮が求められますので、できるだけ環境を整えてあげることが理解できたのでいい研修だったと思います。
- 小笠原委員 関連してなんですが、タイムリーといえますか、この法律が成立したことで

研修をやると思うんですが、過去でもいいですし、今後学校の先生が生徒や保護者に対して重大な人権を侵害するような事例が起きてしまった場合、どのように対処するかっていうことを委員会のなかでマニュアルと言いますか、組織を立ち上げるとか第三者委員会を立ち上げるとか、そういうことがあるのか伺いたい。

茨城はどちらかというとあまり人権に対する意識が高くない。西日本や九州に比べて高くないということを入権の勉強をしているとよく言われてしまうので、実際何か起きてしまった場合にはこのような対処をするんですという。起きているか起きてないかは別として、その準備はどれぐらいしているのかお聞きしたい。

小橋課長

一番大事なことは、この研修会に参加して意識を変えるということですね。自分が意識しなくても態度や言葉が差別につながる、そこに気がつくということが一番大事だと思っています。気づきから始めるから、完璧はないと思っています。意識しなくても差別的なことをやってしまったということもあります。研修は随時繰り返していくべきですし、起こってしまったときは組織を立ち上げることももしかしたらあるかもしれませんが、その事例を共有して、何が問題だったのかどうすべきだったのかということを入珂市は全職員、教職員も含めて共通認識をはかる。具体的にはどのような形で今は申し上げられないですけれども、そのようなことが必要だと考えています。

沼田室長

よろしいですか。学校現場としましては2つの側面があると思います。具体的な組織としては、学校現場の中では最大の人権侵害はいじめだと思っています。現時点では各学校には校内いじめ対策協議会が設置されております。ご存知のとおり市教委にも常設のいじめ問題対策連絡協議会がありますし、調査委員会の組織もありますので、そういった部分での学校対応のいじめイコール人権侵害に対応する具体的な組織とか基本方針は定めております。現時点ではそういう状況がひとつです。もうひとつは、今回の教員の先生方が障害者差別解消法に基づく研修会に参加する意味としては、合理的配慮って一体何なんだということを理解することです。障害を持っている方も当たり前に入社会生活ができるように当然権利として認めることができる社会だということを入職員に認識させることで、発達に課題のあるお子さんへの学級内での配慮や授業のユババーサルデザイン化を促進するための意識改革を図るためです。

高安課長

社会福祉協議会がひだまり内に分室があるんですけれども、その中に障害者差別解消相談室があり、差別が行われたという事例が起きた際には、そちらにご相談いただきたいと相談室からも周知されているところです。以前には、差別という形ででた事例は2年位前までは無かったと聞いております。その後は事例が出たかどうかは聞いてはいないです。以前は相談室に差別事例だと頻繁に来ていた方もおりましたが、実際は差別ということまではいかなかった。

佐藤委員 研修会参加の対象は教員ですか。

沼田室長 教職員です。校長先生方も入りますので。校長先生方から常勤講師まで入ります。

佐藤委員 事務職員も入りますか。

沼田委員 はい。

佐藤委員 学校の職員は全部入るということですか。

沼田室長 非常勤講師以外は入ります。

佐藤委員 給食配膳員は入りますか。

沼田室長 配膳員は対象になっておりません。

佐藤委員 学校の中での伝達ということですか。

沼田室長 はい。今のところ対象にはなっていないです。夏季休業中ですので勤務日ではないので。

大縄教育長 その他いかがでしょう。

住谷委員 はい。私は最近市役所の窓口随分行くんですが、数年前と窓口の対応が随分違う印象を受けます。教育の成果だと思うんですが、かなり対応がソフトで丁寧で、一時の窓口とは違う印象を強く持ちました。効果があるんじゃないかと私は思います。

大縄教育長 ありがとうございます。  
その他よろしいでしょうか。他に意見がないようですので、日程第1教育長の日程報告については終結といたします。

大縄教育長 それでは日程第2議案 議案第19号 平成31年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書につきましては、内容の性質上、審議するものの関係上、すべての案件の終了後に審議いたします。ご異議ございませんか。

全委員 ——異議なし——

大縄教育長 それでは異議なしと認め、議案第19号平成31年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書についてにつきましてはすべての審議終了後に審議いたしま

す。

次に進みます。日程第3報告第19号後援承認について、報告第20号共催承認について事務局より報告願います。

寺門補佐 はい。報告第19号後援承認について、報告第20号共催承認について。  
※以下、報告第19号後援承認について、報告第20号共催承認について説明。

大縄教育長 ただいまの報告について、質疑のある委員は挙手願います。

住谷委員 75番根本正顕彰フェスティバルです。備考のところに参加対象者が主として瓜連地区の方々とありますが。

寺門補佐 主として瓜連地区の方々と書かれているのは、今回の講演の内容に岩上二郎さんの生涯も含まれていることから、岩上二郎さんの出身地である瓜連の方々を対象にしていると考えられます。

住谷委員 そういう計画だということですか。

寺門補佐 はい。

住谷委員 では那珂市民というよりも、瓜連地区限定の人のフェスティバルという意味合いが強いのでしょうか。

寺門補佐 主として瓜連地区の方々に来てもらいたいというのが今回の趣旨ではないかと考えられます。

住谷委員 できれば那珂市全体でやってほしい。狭いことをおっしゃらずに。

大縄教育長 瓜連地区の方だけということではなく、こういう内容なので主として瓜連地区の方々と書いたんじゃないかと思います。

小橋課長 それは後援承認申請書に書いてあるんですか。あくまでも申請に基づいた記載ですか。

増子主査 申請書に書いてあります。

小橋課長 はいわかりました。

佐藤委員 主催者の考えだということですね。

小橋課長 事務局の考えではないんですね。

寺門補佐 はい。事務局の考えではないです。

高橋部長 後援承認申請書に書いてあるんです。広報なかおしらせ版にも掲載してありますが、おしらせ版には主として瓜連地区の方々とは書いてないです。公民館で開催するときもありますし、今回はらぼーるですが。

大縄教育長 内容によって地区を変えて開催しているようです。去年は木崎地区だったと思います。

住谷委員 そういうことですか。

大縄教育長 今回は岩上二郎さんに焦点をあてて講演するということなので、らぼーるで開催して瓜連の方々には多く来てほしいという願いが込められているのであって、瓜連地区以外の方は参加してはいけないという意味ではないと思います。

住谷委員 そうであれば結構です。

佐藤委員 毎回後援承認報告があつて、今回は共催承認報告がありますが、いわゆる名義共催・後援ということなんでしょうか。経費の負担はないんですか。たとえば会場が市の施設を利用して行う行事が何件かありますが、会場費は減免対象になりますか。申請者によってそれぞれ違うのか教えていただければと思います。

寺門補佐 申請につきましては名義貸しを前提とした共催申請でございます。

高安課長 社会体育施設の減免規定につきましては、規定のなかにうたわれておりまして、後援承認があつたからといって全部減免・免除になるということではないと記憶しております。

佐藤委員 内容審査を規則にそって行われるとということですか。

高安課長 はい。市の事業や市の補助団体の事業については、社会体育施設や社会教育施設の利用については免除になります。

佐藤委員 今回の申請のなかで免除になったものはありますか。

高安課長 体育協会の事業についてはほぼ全部免除になっていると思います。

佐藤委員 何番になりますか。

高安課長 75番です。

佐藤委員 75番は免除になっているだろうということですね。

高安課長 可能性はございます。体育協会の事業については全額免除の対象の事業になっておりますので。

佐藤委員 中体連、高体連のものはどうですか。

高安課長 そちらもなっていると思います。関連団体ということになっておりますので、おそらく全額免除の対象になると思います。

佐藤委員 その他にも予算の経費面は会場費ぐらいしかみてないということですか。負担金とか補助金を出すということはないんですか。

寺門補佐 それはございません。

佐藤委員 そういう例はないんですね。

寺門補佐 はい。あくまで名義使用のみとなっております。

佐藤委員 わかりました。

大縄教育長 その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。意見がないようですので、報告第19号、報告第20号については終結といたします。  
続いて報告第21号指定学校変更許可について、報告第22号区域外就学許可等についてですが、個人に関する案件であることから、これからの会議を非公開とすることを提案いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び那珂市教育委員会会議規則第15条の規定により非公開とすることにご異議ございますか。

全委員 ——異議なし——  
——非公開——

大縄教育長 その他で事務局より何かございますか。

会沢総括 はい。放射線量測定結果についてご説明申し上げます。7月の測定結果につきまして、各小学校及び幼稚園、中学校、社会教育施設につきましては異常な数値は検出されませんでした。それぞれ数値につきましてはお読み取りいただきたいと思います。裏面には学校給食の食材の放射線物質の検査結果でございますが、6月に検査したものについてそれぞれ記載してございます。測定結果ですが、こちらも放射性物質は検出されませんでした。以上報告いたします。

大縄教育長 その他ございますか。

高安課長 はい。那珂市立図書館におきまして、那珂市行財政改革大綱において指定管理者制度について検討し、今年度中に方向性の回答を求められております。今回図書館協議会に指定管理者導入についての諮問を行いますので報告いたします。こちらにつきましては、那珂市行財政大綱第3次計画において、公の施設の管理運営について指定管理者制度を導入すべきかどうかを精査するとともに、民間の受入状況を見極めながら市民のサービス向上が図れ、経費の削減が図られるなどの効果が上がるとされた施設については、指定管理者制度の活用を推進することとされております。図書館につきましても指定管理者制度の導入を検討する施設に位置づけられております。指定管理者制度導入についての方向性を示すにあたり、市民や利用者の公平性、管理運営の効率性や経済性、さらには事業内容、導入効果等につきまして、那珂市図書館協議会委員の皆様からご意見をいただくため、図書館法第14条第2項に基づきまして那珂市図書館協議会に諮問することといたしました。

また、半年ほどかけて答申を出していただくこととなりますが、答申ができましたら再度委員会に提出させていただきたいと考えております。図書館協議会につきましては、今月の24日、来週火曜日の午後1時30分から行われる予定となっております。以上報告いたします。

大縄教育長 その他ございますか。委員の皆様方からございますか。

佐藤委員 6月の例年の学校訪問では大変お世話になりました。私は3日間、幼稚園2園、小学校3校、中学校4校訪問させていただきました。3日間大変お世話になりました。感想ですが、幼稚園2園訪問できたのは良かったと思っております。特に来年新しい幼稚園ができることに向けて、各幼稚園の準備状況や課題についてお話しができたことは大変良かったと思っております。受入体制といいますか各学校には大変ご迷惑をおかけすることにはなりますが、沢山の資料を用意していただいた学校もあります。例年のことであえて気持ちを言えば、授業を見せてもらうことが私は大変参考になると思っております。学校要覧をいただきまして学校の様子はよくわかりますが、その日の授業者の一覧といいますか、学年、教科名、先生の名前が書いてある紙一枚でいいですからそれがあると見やすいという気がしました。授業者一覧を何とかお願いできないかと思いました。もう一つは、これは蛇足ですが、いくつかの学校でお話しましたが、研究主題というものを受けて熱心に取り組まれておられて、その中に自主性、主体性の生徒ということを学校の課題として掲げている学校がありました。そのときにお話したんですが、自主性、主体性については戦後教育一貫して取り組んできた。戦後一貫して取り組んできたことで、私たちもそういうふうなテーマのもとに色々取り組んできたことを思い出したんですが、それから30年40年もたったなかで、なお自主性、主体性が掲げられているということは、それだけ意味があることだと思いました。当時永遠の課題だと言われたことがありました。実際本当にそういうことなんだろうなと。このテーマというものは切り離すことはできないという

ことを改めて感じたんですが、ただ、これまでの研究の上積みというものがあって、それを踏まえてさらに取り上げる。まったく白紙の状態で始めているわけではないと思うんですけども、これまでの研究成果、掲げられていることにさらに進めていただければと思います。指導室長さんにはぜひそういうことについてご指導をお願いしたい。子どもたちの教室での様子は大変明るくはつらつとしていた。先生方と溶け合っていた。口幅ったいことを言いましたが、感想を述べさせていただきました。

大縄教育長 ありがとうございます。その他ありますか。

住谷委員 まったく同感なんですが、幼稚園が統合すると、幼稚園が持っている色々な今までの資料があると思うんです。ぜひどこか一カ所にまとめていただきたい。芳野幼稚園に行きましたら、外に物置みたいなどころに入っていて、10年、20年たつと劣化してしまうんです。資料というものは大事なので。

小笠原委員 私は教育支援センターに行けたのは一番良かったなと思いました。その中で、とにかくスマイルが未就学児に特化した施設としてすごくありがたい存在になっているが故に、支援センターの抱えなければいけない範囲が本当に膨大で、生徒、児童、保護者、教員、卒業生、もしかしたら社会人。あの人数で回すにはあまりにも大変な事例を抱えているということがものすごくよくわかりました。今後場所が広がって、そこに通う子どもたちの地理的な不便さはあるにせよ、きれいになった所で気分が変わるってということもあると同時に、やはりマンパワーの必要性をひしひしと感じました。今後色々な仕事を退職された方が沢山出ているなかで、ぜひボランティアなどでも活躍したいという方が沢山いらっしゃると思うので、問題の性質上ボランティアが安易に関わるというのは難しいというところではありますけれども、なかには非常に高いスキルを持った方もいらっしゃいますし、とにかく職員の先生方はめいっばいで。見せていただいて、これは市で関わっていかねばいけないと思いました。ひいてはそれが学校全体の雰囲気や学習支援の行動にもつながっていくだろうなと思いました。

大縄教育長 ありがとうございます。

中澤委員 今小笠原委員さんがおっしゃった教育支援センターで具体的に内容をお聞かせいただいて、大変だなと思いました。私が特に印象に残ったのは、他市町村の方も引き受けているんです。他市町村？と言ったんですが、どうしても今までの相談内容の関わりからなんですということでしたが、確かに年々相談件数が膨大な量になってきていて、現在的人数では限界だと言っていたことが印象に残りました。今支援センターに通ってきている子ども達で、保護者が送ってくる子どもと自転車で来る子ども、水郡線を利用して来る子どもいると聞いたんですが、今度戸多に移った場合には通う方策を考えてあげなくてはいけないと思いました。場合によってはスクールバスというようなことも考えないといけない。全部の保護者が送迎するというのは難しいと思いま

した。あとは、菅谷東小学校に行ったときに、用務員さんが外ができないんだと言われたときには、外が出来ないって、と思いました。2学期はね……。以上感じたことを申し上げました。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

大縄教育長 ありがとうございました。

住谷委員 支援センターのことですが、加倉井先生だから回してる、回してるっていうよりぶん回してる、という感じです。菅谷東小学校の用務員さんの件については、校長先生も、もうあきらめているっていう感じでした。

大縄教育長 よろしいでしょうか。それでは冒頭に申しあげましたが、日程第2議案第19号の審議に移りたいと思います。この審議は、その性格上、会議を非公開とし、審議は教育委員、沼田指導室長、富山指導主事、野村指導主事、中庭指導主事、事務局寺門総務・再編グループ長、増子主査で行うことを提案いたします。  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び那珂市教育委員会会議規則第15条の規定により、公開しないこと及び審議する者について異議はございませんか。

全委員 ــــــــ異議なしــــــــ

大縄教育長 異議なしと認め、これより会議を非公開といたします。先ほど提案しました出席者以外は退席願います。

ــــــــ退席ــــــــ

ــــــــ非公開ــــــــ

大縄教育長 長時間にわたりありがとうございました。以上で第7回教育委員会定例会を終了いたします。

～ 終了 午前11時45分

会議録調製年月日 平成30年7月20日

会議録調製者 学校教育課長 小橋 聡子

会議録署名人 那珂市教育委員会教育長